

令和6年度予算のあらましについて

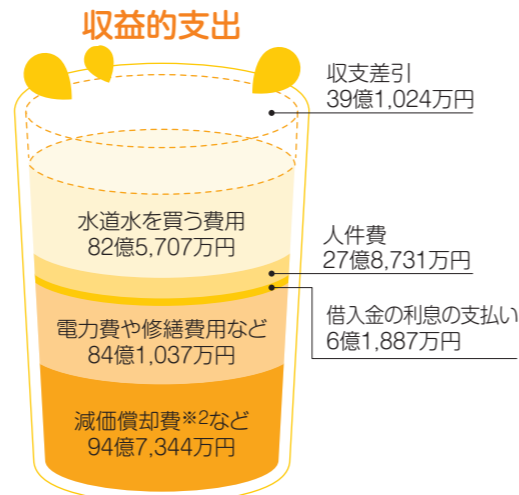
水道事業は皆さんからの水道料金によって運営されています。市水道局では、安全な水道水を安定して供給し、地震などの災害に強い水道を構築するため、老朽化した水道管の更新工事及び浄・配水場の改良工事など、各種事業を進めていきます。

業務の予定量	
給水件数	649,835件
年間総給水量	133,870,990m ³
一日平均給水量	366,770m ³

収入・支出の各予算について

1. 水道水を届けるための収支（収益的収支）（金額は税込み）

収益的収入 334億5,730万円
 収益的支出 295億4,706万円
 収支差引 39億1,024万円
 純利益（税抜き）※1 23億9,315万円

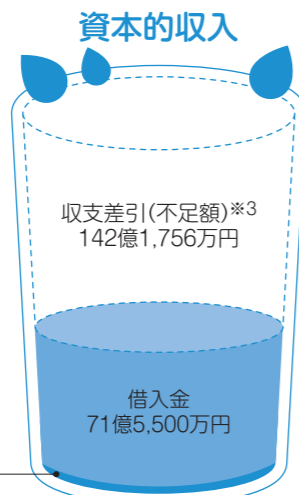


※1 純利益は、施設整備のために使います。

※2 減価償却費：水道施設や設備は、年々価値が減少していきます。1年間で減少した価値は、減価償却費として費用化します。なお、費用ではありますが、実際に現金の支出を伴うものではありません。

2. 老朽化した水道管の更新工事や浄・配水場の改良工事などに使用するための収支（資本的収支）（金額は税込み）

資本的収入 75億3,538万円
 資本的支出 217億5,294万円
 収支差引 ▲142億1,756万円



水道施設の運転や維持管理、老朽化した施設の更新には多額の費用がかかるんだ。このような費用は原則、水道料金で賄われているんだよ！

※3 収支差引(不足額)については、減価償却費等の現金支出を伴わない費用や純利益等で補填します。

水道料金のギモンは「どうなってるの？水道料金」で検索

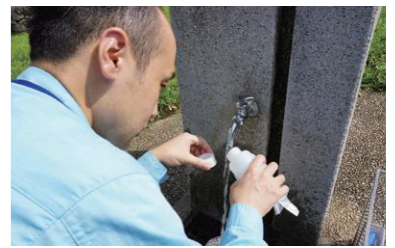


←こちらからも確認できます

問合せ 水道財務課 TEL 714・3074 FAX 832・3336

令和6年度水質検査計画を策定しました

市水道局では、皆さんに安心して水道水をご使用いただくために「じゃ口から出る水道水」などの水質検査を定期的実施しています。この検査の項目・回数などについて定めた「令和6年度水質検査計画」を策定しました。詳しくは市水道局ホームページ又は各水道営業所・区役所情報公開コーナーでご確認いただけます。



▲▼水質検査の様子



水道法に基づき実施する検査		
検査項目	色、濁り、残留塩素の3項目	一般細菌、大腸菌などの水質基準51項目
検査場所	公園のじゃ口など	公園のじゃ口など
検査回数	1日1回以上	1年に1～12回（項目により設定）

このほかにも水質管理上必要な検査を実施します。



問合せ 水質管理課 TEL 783・3392 FAX 668・7174 ←市水道局ホームページはこちら

維持管理課からのお知らせ

漏水調査にご協力ください

水道本管及び水道本管から分岐した水道メーターまでの管（給水管）の漏水を早期に見出すため、計画的に漏水調査を行います。調査期間中は、水道メーターなどで漏水の有無を確認するため、宅地内に立ち入らせていただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間 令和6年6月上旬～令和7年3月下旬（予定）
 ※道路上の調査については夜間作業をすることがあります。

調査方法 道路上及び宅地内水道メーターなどで音聴調査を行い、漏水の有無を確認します。



全ての調査員及び作業員は、市水道事業管理者発行の「受託者証明書」を携帯し、業務委託名称入りのベストを着用しています。また、調査及び作業を実施するにあたり、費用を請求することは一切ありません。ご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

水道本管洗浄作業にご協力ください

水道本管内の水質劣化を防止し、適正な水質を維持することを目的として、市内15か所で計画的に水道本管の洗浄作業を行います。対象地区及び日程が決まりましたら、市水道局ホームページに掲載し、該当地区にお住まいの各ご家庭に「水道本管洗浄作業のお知らせ」を配布します。作業を実施するにあたり、該当地区にお住まいの皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

作業期間 令和6年6月上旬～12月上旬（予定）
 作業時間 23時～翌朝5時

問合せ 維持管理課
 TEL 788・2496 FAX 669・2260

さいたま市水道管管理図をWEBで閲覧できるようになりました

道路下に埋設された水道管の管理図がWEBで閲覧できるようになりました。閲覧には、ID・パスワード発行の申請が必要です。

詳しくは市水道局ホームページをご確認ください。

さいたま市 水道管管理図の電子閲覧

検索



←こちらからも確認できます

問合せ 維持管理課 TEL 788・2210 FAX 669・2260

